

# 指標

## 新たな気持ちで 医師会活動遂行を —平成25年度事業計画—

会 長  
長瀬 清

平成25年3月の北海道医師会定時代議員会で40年ぶりの会長選挙が行われ、4度目の会長職に就くことになりました。その責任の重さを改めて強く感じています。副会長を新たにし、思い切った組織作りを図りました。これまで3期6年間会長を務め遂行してきた会務、事業を新たな気持ちで仕上げをするために決心しました。皆様を大変驚かせたことと存じますが、お認めいただき支持して下さいと、意を強くしております。代議員会当日はこれまで経験したことのないような大荒れの天候となり、会の開催が危ぶまれ、一昨年の大地震の時の二の舞かと心配しましたが、代議員定数114名中、109名の出席を得て無事開催できました。

政治情勢は、3年前国民の多くから期待され登場した民主党政権は未熟な政治手腕のためにあえなく瓦解し、自民党の復活ということになりました。しかし、獲得した票数からみると、民主党の凋落による相対的結果で、基盤は脆弱と言わざるを得ません。年末に第2次安倍内閣が誕生し、新年早々から意欲的に活動を行っています。デフレ脱却を主眼に、経済の活性化が図られています。関連して懸案のTPP参加に向かって走り出しています。3月15日には正式にTPP交渉参加が表明されました。経済の再生にとらわれすぎ、気がついたときにわが国の文化に基づいた良い習慣、制度を失い取り返しのつかないことにならないよう注意深く見守っていかねばなりません。

北海道医師会の事業は、救急医療、小児医療等地域医療、診療報酬関係、医療安全、学術、関連職能団体や道民との信頼関係作り、医師会財政の健全化等問題は山積しており、適切な対応が求められています。

このたび、新たな考えから「地域医療の再構築」「女性医師および勤務医の就業環境整備」「高齢社会に対



応する医療・介護の連携強化と在宅医療」と「医師会組織の強化」に取り組みます。3副会長を中心に常任理事、理事が一丸となって事業計画に基づく具体的事項に従って医師会活動を進めて参ります。

会員皆様のご協力とご支援をよろしくお願い申し上げます。

### 平成25年度事業計画

平成24年末の衆議院議員総選挙で自民党が圧勝し、年明け早々から活動を開始している。12月26日に発足した第2次安倍内閣は、政策の第一に「デフレ脱却」を挙げ、そのための方策を次々と示している。その政策が日本の医療に及ぼす影響は今のところ見えていない。雇用を増すための公共事業の推進や、物価目標を2%に設定し大胆な金融緩和を提唱するなど、いわゆるアベノミクスと呼ばれる経済政策を次々と打ち出しているが、民主党政権以前の経済財政諮問会議復活で骨太の方針策定や、これに加わる竹中平蔵氏の復活が悪夢の再現にならねば良いかと心配である。

社会保障と税一体改革法案が、昨年8月、民自公三党合意を得て成立し消費税増税が確実となった。肝心の社会保障は「社会保障制度改革国民会議」の結果待ちで、注視が必要である。控除対象外消費税問題が未解決のまま増税になれば、医療機関の経営に多大な影響が出てくる。なんとか早期に解決を図るよう日医と一丸となり、関係各方面に強く働きかけをしていかなければならない。

また米国ではオバマ大統領が再選され、TPP参加要求など強い圧力がかかってくるのが懸念される。日本の優れた医療制度を崩壊させないように、全力を挙げて主張してまいる所存である。

昨年4月1日、日医代議員会において横倉義武先生が「地域医療の再興」を主張し新会長に選出された。本年1月には北海道で最も厳しい医療事情を抱えている一つのオホーツク地域を訪問していただき、北海道の医療事情の厳しさを身をもって感じて

いただけたと確信している。

北海道医師会が取り組まなければならない喫緊の重要課題は、「地域医療の立て直し」「女性医師・勤務医の働き続けられる環境作り」「超高齢化社会に対応する医療・介護の連携強化」である。そのためには安心して誠心誠意仕事に傾注できる経済的裏付けも必要である。

加えて、医療の原点である救急医療体制の整備、医療計画に定められた5疾病5事業への対応、研修制度の在り方を考えること、医療事故対策・対応、専門医制度や医師の技術力向上支援を図らなければならない。そして、地域住民への啓発事業も欠かせない。これらを遂行する医師会への信頼獲得へ、会員が一致団結して当たることが必要である。

公益法人制度改革により、北海道医師会も非営利の一般社団法人として今年度からスタートをきる。

医師会財政は厳しい状況にあるが、事業を縮小することなく、無駄を極力省いて健全財政を維持していかなければならない。

北海道医師会の本年度の事業として、次に示す項目を遂行する所存である。

## 平成25年度各部事業項目

### [総務部]

#### 1. 組織強化

- (1) 執行体制の強化
- (2) 各郡市医師会・医育機関医師会との連携強化
- (3) 北海道との連携強化
- (4) 関係諸団体との連携強化
- (5) 「日本の医療を守る道民協議会」の事業活動の推進
- (6) 各種会議等の対応
- (7) 会員活動の支援
- (8) 医師会組織の更なる強化
- (9) 育英資金制度の見直し
- (10) 北海道医師会会員および日本医師会会員の加入促進

#### 2. 会務の充実

- (1) 一般社団法人移行後の会務の適切な管理・運営
- (2) 諸規程の見直し
- (3) 会費・負担金等検討委員会答申の具現化に向けた検討
- (4) 会員情報の適切な管理

### [医療安全部・医事法制部]

#### 1. 生命と倫理の高揚に関する検討

- (1) 医の倫理にもとづいた医療の啓発と自浄作用の強化推進

#### 2. 安全な医療の提供

- (1) 医療安全推進週間への参加
  - (2) 医療の質管理の取り組み
  - (3) 医療安全研修会の開催
- #### 3. 診療情報等の提供
- (1) 医療安全支援センターを中心とした行政・関係団体との連携強化
  - (2) インフォームドコンセントの徹底とセカンドオピニオンの推進
  - (3) 「診療情報の提供に関する相談窓口」の充実
  - (4) 個人情報適正な取扱いに関する指導
- #### 4. 医事紛争対策の推進
- (1) 医事紛争の発生予防と適正処理
  - (2) リピーター会員への指導強化
  - (3) 医師賠償責任保険にもとづいた処理手続きの理解徹底
  - (4) 無過失補償制度の推進
- #### 5. 医療安全関連法への対応
- (1) 医師法21条「異状死体届出義務」に係る諸問題の検討
  - (2) 医療安全調査委員会設置への対応
  - (3) 「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」への協力
  - (4) 死後画像診断(Ai)の推進

### [医療政策部]

#### 1. 医療政策の研究と提言

- (1) 医療政策実現への活動
- (2) 医療制度改革への対応
- (3) 医療政策等検討委員会の開催
- (4) 医政講演会の開催
- (5) 政経問題懇話会の開催
- (6) 医療政策資料等の整備と活用
- (7) 日本医師会、日本医師会総合政策研究機構等との連携

#### 2. 国民皆保険制度堅持の運動

#### 3. 道州制導入への対応

#### 4. 北海道の保健・医療・福祉政策への提言と施策への対応

- (1) 北海道保健医療福祉計画
- (2) 北海道医療計画
- (3) 北海道医療費適正化計画
- (4) 北海道医療審議会
- (5) 北海道総合保健医療協議会
- (6) 保健福祉部との意見交換

#### 5. 郡市医師会医政講演会等への協力

### [医療経営・福利厚生部]

#### 1. 医療経営対策の推進

- (1) 医療経営講習会の開催
- (2) 患者接遇に関する研修会の開催
- (3) 「医師のためのやさしい税務と確定申告」の発行

2. 不合理税制への対応
3. 福利厚生事業の充実
  - (1) グループ保険新規加入増強キャンペーンの継続

#### [情報広報部]

1. 情報システムの充実
  - (1) 情報システムの効率的な運用
  - (2) 日本医師会医療情報関連事業への参加と協力
  - (3) 日医標準レセプトソフト（ORCAプロジェクト）の普及と活用
  - (4) 日本医師会テレビ会議システムの活用
2. 広報活動の充実
  - (1) 郡市医師会、会員への広報
  - (2) 北海道医報の充実
  - (3) ホームページ、Eメール等の利活用
  - (4) 道民への広報
  - (5) 積極的なマスコミ対応

#### [医療保険部]

1. 診療報酬改定への対応
2. 保険者機能強化への対応
3. 審査に関する諸問題への対応
4. 適正な保険診療の徹底並びに指導への対応
  - (1) 社会保険医療指導委員協議会の開催
  - (2) 社会保険指導者講習会への参加と伝達
  - (3) 保険医療医師研修会の開催
  - (4) 社会保険医療担当者に対する指導への対応
  - (5) 健保請求事務研修会等の開催
5. 労災、自賠責保険医療の改善と諸問題の解決
  - (1) 労災・自賠責保険医療等改善対策委員会の開催
  - (2) 損保協会・損害保険料率算出機構との連携強化、北海道自動車保険医療連絡協議会の開催
  - (3) 労災保険に関する労働局・労災保険情報センター・労災保険指定病院協会との連携強化、労災三者懇談会の開催

#### [地域保健部]

1. 北海道健康増進計画への対応
2. 生活習慣病対策の推進
  - (1) 特定健康診査・特定保健指導対策の推進
  - (2) 糖尿病対策推進会議の開催
  - (3) 生活習慣病等スキルアップ・セミナーの開催
  - (4) 健康づくり実践セミナーの開催
  - (5) 禁煙対策の推進
3. 予防医学に関する情報の収集と提供
4. 感染症危機管理対策の充実と情報提供
5. 母子保健・乳幼児保健対策の推進
  - (1) 子ども支援日本医師会宣言の推進
6. 環境保健対策の推進
7. 精神保健対策の推進

- (1) かかりつけ医と精神科専門医との連携
8. 学校保健対策の推進
  - (1) 学校健康教育活動の推進
  - (2) 学校保健委員会活動の推進
9. 学校検診事業の推進
  - (1) 学校心臓検診事業の推進
  - (2) 眼科・耳鼻咽喉科専門医検診率の向上
10. 青少年への健康教育の推進
11. 郡市医師会健康教室開催への支援
12. テレビやポスター等を利用した健康情報の提供
13. 健康スポーツ医活動の推進
  - (1) 健康スポーツ医学の推進
  - (2) 日本医師会認定健康スポーツ医の登録と単位管理
  - (3) 健康スポーツ医学再研修会の開催
  - (4) 健康スポーツ医学推進委員会の開催
14. 北海道学校保健研究大会への参加協力
15. 北海道学校保健会事業に対する支援協力
16. 北海道健康づくり実行委員会への参画

#### [地域医療部]

1. 地域医療確保対策の推進【医療政策部より移管】
  - (1) 地域医療に関わる地域別意見交換会の開催
  - (2) 地域医療住民フォーラムの開催および支援
2. 病院運営対策の推進
  - (1) 病院管理研修会の開催
  - (2) 北海道病院団体懇談会の開催
3. がん対策の推進
4. 医療廃棄物対策の推進
5. 医師会共同利用施設への支援と協力
6. 北海道の地域医療政策への提言と施策への対応
 

【医療政策部より移管】

  - (1) 北海道の地域医療確保対策
  - (2) 緊急臨時的医師派遣事業
  - (3) 地域医療再生計画
  - (4) 北海道医療対策協議会
  - (5) 保健医療福祉圏域連携推進会議
7. 電力需給対策への対応

#### [地域福祉部]

1. 地域ケア体制への対応
  - (1) 療養病床再編に関する諸問題
  - (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画
  - (3) 施設整備検討会議への参画
2. 介護保険制度並びに障害者自立支援制度への対応
  - (1) 郡市医師会との連携強化
  - (2) 主治医サポート事業の実施
  - (3) 全国会議・研修会等への参加
  - (4) 介護保険関連情報の収集と提供
  - (5) 人材養成への支援
  - (6) 介護報酬改定への対応



- (7) 介護保険制度見直しへの対応
- 3. 福祉関係団体との連携
- 4. 北海道総合在宅ケア事業団等への協力

#### [産業保健部]

1. 産業保健活動の推進
  - (1) 産業保健活動推進委員会の開催
  - (2) 北海道産業保健活動推進協議会の開催
  - (3) 郡市医師会産業保健活動への助成
  - (4) 労働安全衛生コンサルタント会との連携
  - (5) 日本産業衛生学会北海道地方会との連携
  - (6) 全国会議・学会等への参加
  - (7) 産業医と精神科等専門家とのネットワークシステムの構築
2. 北海道地域産業保健センター事業の運営（厚生労働省受託事業）
  - (1) 健康相談事業の充実
  - (2) 相談医の確保
  - (3) 統括コーディネーターの選任と連携
  - (4) 連絡協議会ならびに運営協議会の開催
  - (5) 広報啓発活動の推進
3. 北海道産業保健推進センター等との連携
  - (1) 運営協議会への参画
  - (2) メンタルヘルス対策支援事業への協力
  - (3) 研修会・個別相談会の共同開催
4. 産業医研修事業の実施
  - (1) 産業医学基礎研修会の開催
  - (2) 北海道補助事業
    - 1) 産業保健研修会の開催
  - (3) 産業医学振興財団受託事業
    - 1) リフレッシュ研修の実施
    - 2) スキルアップ専門・実地研修の実施
  - (4) 日本医師会認定産業医の登録と単位管理
  - (5) 各種研修会等の情報提供

#### [救急医療部]

1. 救急医療体制の確保
  - (1) 休日夜間診療確保対策事業の推進
  - (2) 救急医療対策部会の運営
  - (3) 小児救急への対応
    - 1) 小児救急医療地域研修事業の推進
  - (4) メディカルコントロール体制への支援と協力
  - (5) 航空医療体制への対応
    - 1) ドクターヘリの導入促進と連携体制強化への支援と協力
    - 2) メディカルウイング研究運航への支援と協力
2. 救急医療施設の連携の推進
  - (1) 救急医療機関の連携強化
  - (2) 道内急病センター（診療所）連絡会の開催
  - (3) 災害拠点病院等連絡協議会への協力
3. 災害時医療救護体制の確保

- (1) 災害時医療体制の整備および道外大規模災害への対応と支援
  - 1) JMATとDMATとの連携体制の検討
  - 2) JMAT研修会の開催
- (2) 北海道防災会議への参画
- (3) 北海道防災総合訓練ほか各種訓練と研修会への参加
- (4) 日本医師会との連携
4. 北海道救急医療・広域災害情報システムへの協力
5. 救急業務関係者を対象とした研修会の開催
6. 道民への啓発活動の推進
  - (1) 救急医療フォーラムの開催および支援
  - (2) 救急の日事業
  - (3) AEDの普及と啓発
  - (4) パンフレット・冊子等の制作と頒布

#### [医療関連事業部]

1. 勤務医への支援
  - (1) 勤務医の加入促進
  - (2) 勤務医部会の運営
  - (3) 勤務医懇談会の開催
2. 医師の就労環境改善策等の推進
  - (1) 女性医師等支援相談窓口事業の充実
  - (2) 就労環境改善事業の周知活動
  - (3) 子をもつ医師の研修会等への参加支援
  - (4) 日医および北海道女性医師バンクへの協力
  - (5) 医学生、研修医等へのサポート事業の推進
3. 医療関連専門職種との連携
  - (1) 医療・福祉関係職能団体等懇談会の開催
4. 看護要員の養成と確保
  - (1) 医師会立看護師等養成施設への支援
  - (2) 高等学校進路指導担当教員等への説明会の開催
  - (3) 医師会立准看護学校連絡協議会の開催
  - (4) 潜在看護師の再就業支援への協力
  - (5) 看護の日・看護週間への支援と協力

#### [学術部]

1. 日本医師会生涯教育講座・北海道医師会認定生涯教育講座の開催
  - (1) 日本医師会生涯教育協力講座セミナーの実施
  - (2) 郡市医師会・全道規模専門医会単独主催講座に対する助成
  - (3) 郡市医師会等各種団体主催講座の認定と受講証の発行
  - (4) 日本医師会生涯教育制度改定への対応
2. 自宅学習環境の整備および評価事業
  - (1) 生涯教育シリーズXX「呼吸器疾患」の北海道医報への連載と合本
3. 学会および教育・研究機関との連携
  - (1) 医学会開催に対する助成

- (2) 道内三大学病院研修登録医(臨床登録医)制度への協力
- (3) 新医師臨床研修制度への協力、指導医のための教育ワークショップの開催
- 4. 北海道医学大会の開催
- 5. 北海道医師会賞の贈呈

[財 務 部]

1. 会計・経理

- (1) 公益法人会計基準の準拠

- (2) 一般社団法人としての収益事業の税務申告への対応
- (3) 新新会計基準に準拠した財務会計システム導入の検討
- (4) 資金の安全な運用
- (5) 計画的特定積立預金の確保
- 2. 会館および附属設備の管理運営
  - (1) 中長期保全工事の計画的実施
  - (2) 優良テナントの確保
  - (3) 万全な保守整備

# お知らせ

## 平成24年度新人看護職員研修事業の事例集について

◇医療関連事業部◇

厚生労働省では、保健師助産師看護師法および看護師等人材確保の推進に関する法律において、新たに看護業務に従事する看護職員等の臨床研修が平成22年4月から努力義務化されたことを受けて、平成22年度から新人看護職員研修事業を実施しております。

今般、特色ある研修事例を収集し、事例集として取りまとめ、厚生労働省ホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。(http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryuu/oshirase/100210.html)

# 電子メールによる会員への情報提供について

## —メールアドレスの登録—

◇情報広報部◇

本会では、インターネットを利用し、電子メールにより緊急性の高い情報を、会員の皆様に送信提供しております。対象は当会の電子メールアドレス利用者全員と他プロバイダの電子メールアドレスをお持ちになっていて、本会にアドレスを登録している会員です。

他プロバイダの電子メールアドレスの登録につきましては、随時受け付けておりますので、是非ご登録いただきたくご案内いたします。

●電子メールアドレスの登録方法

電子メールで、ご氏名、登録メールアドレスを明記のうえ、下記宛送りください。

・申込先メールアドレス：**add@m.doui.jp**